

なわてふれあい教室運営業務委託に係る質問書に対する回答

No	質問項目	質問内容	四條畷市回答
1	実施要領9 提出書類	メールでの提出方法に指定があればご教示ください。(Zipファイルにまとめる、ファイル名の指定等)	提出書類の名称は実施要領9①から⑩に定める様式名を使用してください。なお、フォルダにまとめて圧縮して送っていただいて構いません。
2	実施要領9 提出書類	提案書等書類データが大きい場合メールでの添付提出が難しいことが想定されます。市指定のデータ共有方法などがありましたらご教示ください。	貴社の大容量メール送信サービス等を使っていただいて構いません。本市の大容量メール送信サービス(EasyFileExpress)を利用される場合は、事前にご連絡ください。
3	実施要領9 提出書類	過去5年間の業務実績について全て記載となると膨大な数になりますが、上限数等はありますでしょうか。また別様式での提出は可能でしょうか。	本市が「16単位以上の業務を受託していること」を確認するためのものですので、16単位以上の契約実績で、様式2に入る数だけ記載してください。なお、様式2の数を超える契約実績については任意の様式で提出してください。
4	実施要領9 提出書類	過去5年間の業務実績について、全国すべて契約書の写しについては、提出が難しいのですが、必須となりますでしょうか。	本市が「16単位以上の業務を受託していること」を確認するためのものですので、様式2に入る数だけ記載したうえで、その契約書を添付してください。なお、様式2の数を超える契約実績については任意の様式で提出してください。また、契約書の添付は必要ありません。
5	実施要領9 提出書類	弊社にて本年役員変更があり、最新の登記簿謄本の提出が間に合わない可能性があります。提出期限時点で旧のものを提出させていただきます、後日差し替えさせてもよろしいでしょうか？	当市登録の業者情報と照会するため、登録した時点の役員の記載がある登記簿謄本の提出で構いません(6参加資格(1)参照)。優先受託者となった場合は、改めて業者登録変更をしたうえで契約締結手続きに移ることになります。
6	実施要領12 審査方法	プレゼンテーションにおけるスクリーンは貴市にてご準備いただけることですが、プロジェクターは事業者準備品との認識で正しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
7	実施要領12 審査方法	プレゼンテーションは、発表時間が30分(準備時間含む)、質疑応答が15分の計45分という認識でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
8	実施要領12 審査方法	プレゼンテーションにおいて動画を再生することは可能でしょうか。	動画でのプレゼンテーションは可能です。ただし、プレゼンテーションは、提出いただいた企画提案書の内容について行うこととしているため、審査の評価項目・評価基準に基づく提案順にしてください。
9	実施要領12 審査方法	価格評価点の計算方法について、下記ご教示ください。仮に提案金額が950,000,000円だった場合場合、計算式は(1-950,000,000/1,000,000,000)×100となり、獲得点数は5点で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。この場合、価格評価点は、小数点第3位を切り捨てしますので、5.00点になります。
10	実施要領12 審査方法	計算上小数点が発生した際の、計算方法をご教示ください。(四捨五入、切り捨てなど)	技術評価点については、審査委員の採点の平均得点の小数点第1位を四捨五入します。価格評価点については、小数点第3位を切り捨てします。
11	実施要領別表 技術評価	技術評価②受託体制 について、履行保証人はどのような形態を想定されておりますか？	様々な事情により受託業務の遂行が困難となった場合に、業務の遂行を確実に担保する方策をとっているかどうかを広く問うています。業務代行保証を他事業者と締結している場合などを想定しています。
12	実施要領別表 技術評価	技術評価②受託体制 次期事業者として選定された場合、履行保証保険の加入は必要かご教示ください。	必須ではありませんが、業務の遂行を確実に担保する方策をお示しください。
13	実施要領別表 技術評価	処遇改善(月額 9,000 円相当)については、実施されておりますでしょうか？もし実施されている場合は、委託費に含まれておりますでしょうか？	現状、本市では実施していないことから、委託費に含めていません。ただし、委託金額の範囲内で処遇改善補助金の要件を満たす場合は、評価の対象といたします。
14	仕様書4 支援員等について	加配員の人件費は委託費に含まれておりますでしょうか？それとも、別途補助金対応でしょうか？	本市での過去の実績をもとに、年間8,000時間程度を委託費として見込んでおり、基本的にはその中で対応いただきたいと考えています。(様式3-2見積内訳書別表参照)。ただし、障がい児等支援を必要とする児童の大幅な受入れ拡大があった場合は、別途協議事項とします(仕様書別表3参照)。
15	仕様書4 支援員等について	令和6年度における各教室の各支援単位の加配員配置人数をご教示ください。	各支援単位の加配員配置人数については、別添ファイル「別添1支援員配置人数(令和6年度)」のとおりです。
16	仕様書4 支援員等について	現在自家用車を利用して通勤している職員は何名おりますでしょうか。	令和6年度は1名です。校内に駐車はできませんので別途駐車場を各自で用意しています。
17	仕様書4 支援員等について	現在の支援員および補助員(基礎資格者)の在籍人数をご教示ください。	令和6年10月1日現在では、支援員が20人、補助員(基礎資格者)が17人登録しています。ただし、加配員の中に、基礎資格の要件を満たしている職員が12人おります。
18	仕様書4 支援員等について	現在の職員の出勤管理方法をご教示ください。	タイムカードによる管理をしています(AMANO MX-100使用)。
19	仕様書9業務の内容 (1)④学習時間について	日常の保育の中で、学校で利用しているタブレットの取り扱いのルールがあればご教示ください。(ふれあい教室内では使ってはいけない、宿題での利用なら可など)	宿題での利用のみ可とし、自主学習等では使用していません。
20	仕様書9業務の内容 (2)①様式の整備について	現地見学の際に「おたよりカード」というものがあつたが、現在の利用方法や記載内容の概要についてご教示ください。	保護者との連絡帳として利用しています。いつ出席するのか、両親以外が迎えに来るときは、誰がいつ迎えに来るのか等の連絡について、保護者と支援員の間でおたよりカードを通じて行っています。
21	仕様書9業務の内容 (2)③貸与備品について	各施設の備品一覧をご教示ください。	別添ファイル「別添2備品台帳」のとおりです。施設付帯物として、本リストとは別にエアコン(全支援単位)、ガスコンロ、換気扇(各ふれあい教室A)、洋式便器1基(田原ふれあい教室A)があります。
22	仕様書9業務の内容 (2)④補食について	おやつ代月額 1,300 円は委託費に含まれておりますでしょうか？含んでいない場合は事業者側で保護者より徴収でしょうか？	委託費に含まれております。徴収は市が行います。
23	仕様書9業務の内容 (2)④補食について	月額1,300円で補食(おやつ)を提供することとあるが、おやつ購入費などは、どのような精算になりますでしょうか(例:事業者が保護者から徴収した料金で支払う。実績に合わせて市に請求 など)	補食費等として市が1,300円を保護者から集めますが、この費用の中には持ち帰り用の袋や紙コップなどの消耗品を含めています。事業者は委託料の中で補食を調達する形になります。基本的に清算は考えておりませんので、委託料の範囲内で調達をお願いします。
24	仕様書9業務の内容 (2)④補食について	見積内訳書の「補食費」の考え方についてご教示ください。児童数に応じて年間を通して増減があると思われますが、定員数640名×1,300円×12か月という認識でよろしいでしょうか。	原則的にはお見込みの認識で問題ありません。ただし、基本的に清算は考えておりませんので、委託料の範囲内で調達をお願いします。
25	仕様書9業務の内容 (2)④補食について	現在の補食費の徴収方法をご教示ください。	補食費について市が徴収します。徴収方法は、口座振替または納付書で行っています。

26	仕様書9業務の内容 (2)④補食について	事業者自身で保護者から補食費を徴収し、おやつを購入するという方法も可能でしょうか。	補食費について市が徴収します。事業者が徴収することはできません。
27	仕様書9業務の内容 (2)④補食について	おやつを購入先など、現在使用している業者があればご教示ください。	令和6年度はおおさかバルコブ忍ヶ丘店と単価契約を結び、発注を行っています。
28	仕様書9業務の内容 (2)④補食について	現在の、ふれあい教室を休んだ児童へのおやつ取り扱い方法をご教示下さい。(後日配布、何日間保管など)	袋に詰めて一週間程度各ふれあい教室にて保管し、児童または保護者が後日取りに来た場合はお渡ししています。
29	仕様書9業務の内容 (2)⑤学校との連携について	学校内のトイレを共用する場合、トイレトベツパーの在庫補充などの費用負担は業者および学校のどちらになる予定かご教示ください。	ふれあい教室の児童が主に使っているトイレトベツパーについては、事業者負担になります。令和5年度は市全体で年間288ロールを購入しました。
30	仕様書9業務の内容 (2)⑤地域との連携について	現在の放課後子ども教室との連携状況についてご教示ください(一緒に行っている行事やイベント等)	ふれあい教室から放課後子ども教室への送り出しをしたり、メニューにより補食提供のタイミングをずらすなどの協力を行っています。また、要支援児が参加する場合、加配員と一緒に参加しています。その他、岡部小学校で行う校庭開放(自由あそび)は、ふれあい教室と連携して実施しております。
31	仕様書9業務の内容 (2)⑤地域との連携について	児童の放課後子ども教室のふれあい教室の併用は可能でしょうか。	併用を推奨しています。
32	仕様書9業務の内容 (2)⑤地域との連携について	併用が可能な場合、放課後子ども教室終了後に、ふれあい教室へ登室という流れでしょうか。	まず、児童はふれあい教室に登室後、ランドセルを置いて放課後子ども教室に参加し、終了後は各自でふれあい教室に戻ります。ただし、要支援の児童については加配員が随行しています。
33	仕様書 (別表1)業務の区分について	教室に畳のある施設に関して、畳の張り替え費用なども事業者負担となりますでしょうか。また、直近での張り替え費用の実績がありましたらご教示ください。	畳の張替えは実績がありません。畳の張替えを行う場合は修繕にあたるかと考えており、軽微な修繕にあたる場合は事業者が行うこととなりますが、年間30万円の修繕費用の中で対応できない場合は市との協議になります。